

(仮称) 守山複合施設 基本構想だより

第5号

発行 平成28年8月

世田谷区北沢総合支所地域振興課生涯学習・施設

☆第5回基本構想検討委員会を実施しました☆

7月25日に第5回（最終回）検討委員会を開催し、施設のゾーニング案の確認、各室の基本的な使用方法の方針決定、屋上緑化の範囲の検討等を行い、基本構想（案）を取りまとめました。＊説明会の開催については、表面をご参照ください。

●保育園ゾーニング変更について

- ・校舎棟1階の地域集会施設の会議室としてゾーニングしていた部分が、保育園の「おでかけひろば」に変更。

●会議室（3）（工作ができる部屋）について

- ・陶芸釜設置案が挙がっていたが、大幅にスペースをとることから、設置しない。
- ・工作用の机と椅子は備えるが、一般的な会議利用ができるようなしつらえとする。
- ・流し台の設置は、基本設計で検討する。

●会議室（4）（定員30名程度）について

- ・これまでの議論では、会議室（4）は、上足利用の部屋とする想定であったが、全体のバランスを検討し、会議室（4）を一般的な会議が行えるように、下足利用にする。

●火気使用室について

- ・管理の面から、火気使用室は、会議室（2）と交流スペースに限定し、体育館棟にまとめる。
- ・校舎棟2階には、給湯コーナーを設ける。

●屋上緑化について

- ・屋上緑化の範囲を、縮小する。

【守山小学校後利用方針】主な方針

○下北沢小学校の仮校舎として暫定使用後、既存施設の有効活用を基本とし、引き続き地域住民との意見交換を重ねながら、下記の複合施設として整備する。

・防災拠点 ・集会施設 ・大原保育園の移転 ・大原福祉作業所の移転

○多世代の交流や地域活動に活用できる区民集会施設を整備する。また、現在の校庭・体育館で行われている地域活動等を継続できるよう検討する。

○「守山」の名を残すことやメモリアルスペースの確保について検討する。等

《詳細は区のホームページをご覧ください》

ホーム → 住まい・街づくり・交通 → 住まい・建築・区施設整備 → 区施設整備 → 守山小学校後利用方針

※表面もご覧ください